

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 原口 誠二

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QG210100120	4RMC1AK0001 0001						
品名 または 件名							
海田市 (R6) エレベーター保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科當繕班			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
施設管理専門官 内2316				令和6年4月1日 (月) ~ 令和7年3月31日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室

中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年3月21日 (木) 14時15分 第350会計隊入札室 (1号庁舎1階西側)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：海田市（R6）エレベーター保守点検
- (2) 規格：仕様書のとおり
- (3) 数量：1 ST
- (4) 場所：陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納期：6.4.1～7.3.31

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**の資格を有し、かつ、競争参加地域が「**中国**」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。

令和6年3月11日（月）～令和6年3月21日（木）（土曜日曜祝日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。
- (2) 入札
ア 場所 : **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）**
イ 日時 : **令和6年3月21日（木）14時15分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の**100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書のコピーが不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受領した日から30日以内とします。

11 落札の決定方式

総額決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

12 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和6年3月19日（火）17時00分必着分**までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、**令和6年3月18日（月）**までに「**資格決定通知書（写）**」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合には、**令和6年3月18日（月）12時**までに「**同等品承認申請書**」を会計隊契約班の窓口へ提出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) **市場価格調査表**は、**令和6年3月18日（月）12時**までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：蒲田（かばた）
TEL082-822-3101（内線：2341）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び同駐屯地正門前掲示板、陸上自衛隊山口駐屯地第322会計隊
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

入札書

令和6年3月21日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件名 : 海田市(R6)エレベーター保守点検
2. 金額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規格 : 仕様書のとおり
4. 数量 : 1 ST
5. 場所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納期 : 6.4.1~7.3.31

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R6)エレベーター保守点検
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 6.4.1~7.3.31

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和6年3月18日(月)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 5
役 務 名 称	海田市 (R6) エレベーター保守点検	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 6年 1月 5日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊
<p>1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)</p> <p>2 役務期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日</p> <p>3 役務概要 (1) 167号建物エレベーター保守点検 POG点検・1回/月 2台 (2) 167号建物エレベーター法定検査 1回/年 2台 (3) 167号建物エレベーター (2台) 遠隔監視 1式</p> <p>4 一般事項 (1) 本役務は、本仕様書、図面及び建築保全業務共通仕様書に基づき、安全かつ誠実に実施すること。 (2) 本役務の実施にあたり、関係諸法規を遵守し作業の円滑な進捗を図ると共に関係諸法令の適用は請負者の責任において実施すること。 (3) 本役務において疑義が生じた場合は、係官と協議のうえ係官の指示に従うこと。 (4) 本役務において仕様書及び図面に記載なき事項といえども保守点検の範囲上必要なことは実施する。 (5) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。 (6) 保守点検場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。 (7) 作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。 (8) 本役務で発生する廃棄物は、請負者が排出事業者として請負者の責任において場外処分とする。 (9) 作業記録写真は、着手前から完了までの各作業状況 (着手前・作業中・見え隠れ部・完了) 及び係官の指示した事項についてカラー撮影し、工事用アルバム (A4版) に整理のうえ提出する。</p>			

役務件名	海田市 (R6) エレベーター保守点検	仕様書番号	2 / 5
------	------------------------	-------	-------

- (10) 請負者は、作業実施に先立ち係官と調整のうえ、実施日程表を速やかに提出する。
(11) 提出書類については、係官の指示に従い遅滞なく提出すること。
(12) 本役務で使用する電気・水等は請負者の負担とする。
ただし、エレベーターの点検運転で生じる電気については除外とする。

5 特記事項

- (1) 保守点検はPOG点検とし、毎月1回実施する。
(2) 法定検査は年1回、11月に実施する。
(3) 遠隔監視を行う。
(4) 建築保全業務共通仕様書に基づき、保守点検の範囲内で取替を行うものは、請負者の責任において実施する。
なお、取替に使用する材料は新品とし、メーカーの指定するものまたは同等品以上とする。
(5) 保守点検及び法定検査後は、すみやかに係官に報告書を提出する。
(6) 保守点検の結果において、保守点検の範囲外の部品交換及び補修が必要な場合は、速やかに報告書及び補修見積書を作成し、係官に報告する。
(7) 保守点検期間において、関係各官公署等への届出等が必要な場合は、係官と調整のうえ、請負者の責任において迅速に処置すること。

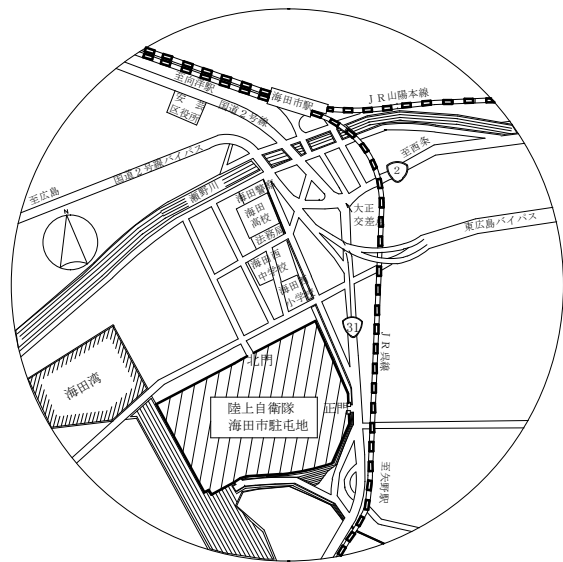
6 検査

本役務は、毎月月末または保守完了月の翌月始めに結果報告書及び関係書類の提出をもって検査完了とする。

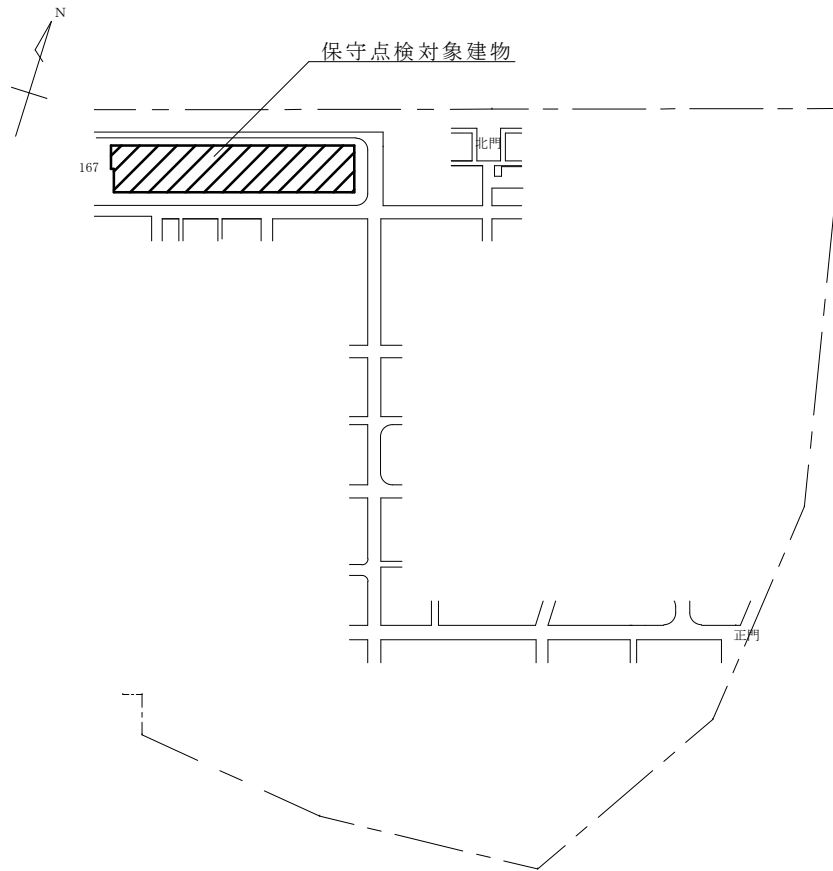
7 エレベーター仕様 (1号機、2号機)

安全装置	型式	三精輸送機(株)製 AC-1GDB2M (荷物用・一般型・機械室レス)	
	制御方法	交流可変電圧可変周波数制御方式	
	操作方法	単独自動式	
	積載	2000kg	
	速度	45m/min	
	電源	動力用三相交流	200V 60Hz
		照明用单相交流	200V 60Hz
	電動機	9.2kW	
	停止箇所	2か所 (1, 2階)	
	昇降行程	4.85m	
	基準階	1階	
	昇降路構造	S造	
	レール	かご側: 24k レール おもり側: 24k レール	
ワイヤーロープ	Φ12mm×4本 (2:1ローピング)		

役務件名	海田市 (R6) エレベーター保守点検	仕様書番号	3 / 5	
7 エレベーター仕様 (1号機、2号機) つづき				
かご仕様	内法寸法	Φ12 mm×4本 (2:1ローピング)		
	出入口寸法	間口 2,200 mm×奥行 3,000 mm×高さ 2,500 mm		
	戸形式	間口 2,200 mm×高さ 2,500 mm		
	かご室	壁・戸・天井	鋼板製塗装仕上げ	
		床	ゴムタイル貼り	
		荷摺	ステンレスヘアライン仕上	
		保護マット (着脱式) 装備 (壁・床)		
かご操作盤	ステンレスヘアライン仕上			
位置表示盤	デジタル式 (操作盤に組込)			
乗場仕様	幕板	なし		
	三方枠	大枠 鋼板製塗装仕上		
	敷居	硬質アルミ製		
	戸	鋼板塗装仕上 (遮煙性能付 認定番号: CAS0242)		
	乗場操作盤	ステンレスヘアライン仕上		
	位置表示器	デジタル式 (操作盤に組込)		
安全装置	保護装置	戸開走行保護装置 (認定番号 ENNUN-0179)		
	インターホン	エレベーター内にインターホン子機が設置してあり、エレベーター制御盤を経由して親機と相互間で呼び出し、通話可能。(親機設置場所: 1階 EVホール)		
運転制御	乗過ぎ防止装置	積載荷重が制限荷重超過時、ブザーが起動し、扉が開いたまま運転停止		
	照明・換気扇自動休止	タイマーリレーによる運転停止時の、かご照明及び換気扇の自動消灯及び停止		
	管制運転	地震時完成運転装置 (P波+S波一段)		
		地震時: 地震感知装置の作動によるかごの最寄階停止		
		火災時: 防災信号又は切替スイッチによる避難階急行運転		
停電時: 自動切替えによる最寄階停止 (バッテリー共)				
	ピット冠水時: 最下階+1階に停止			

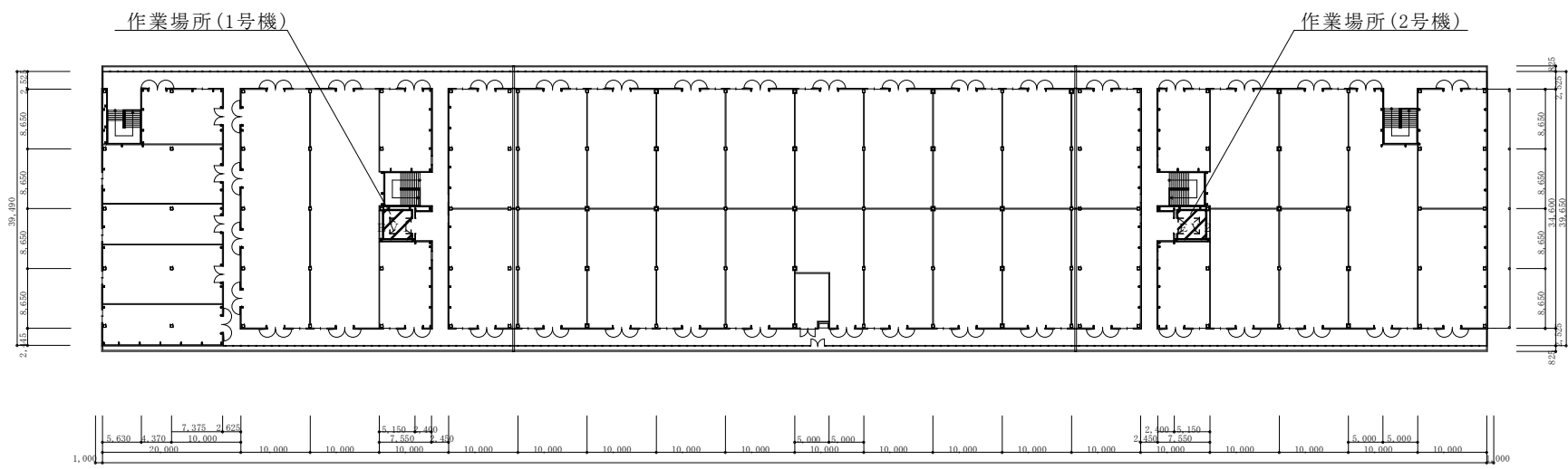


案内図 S=NS

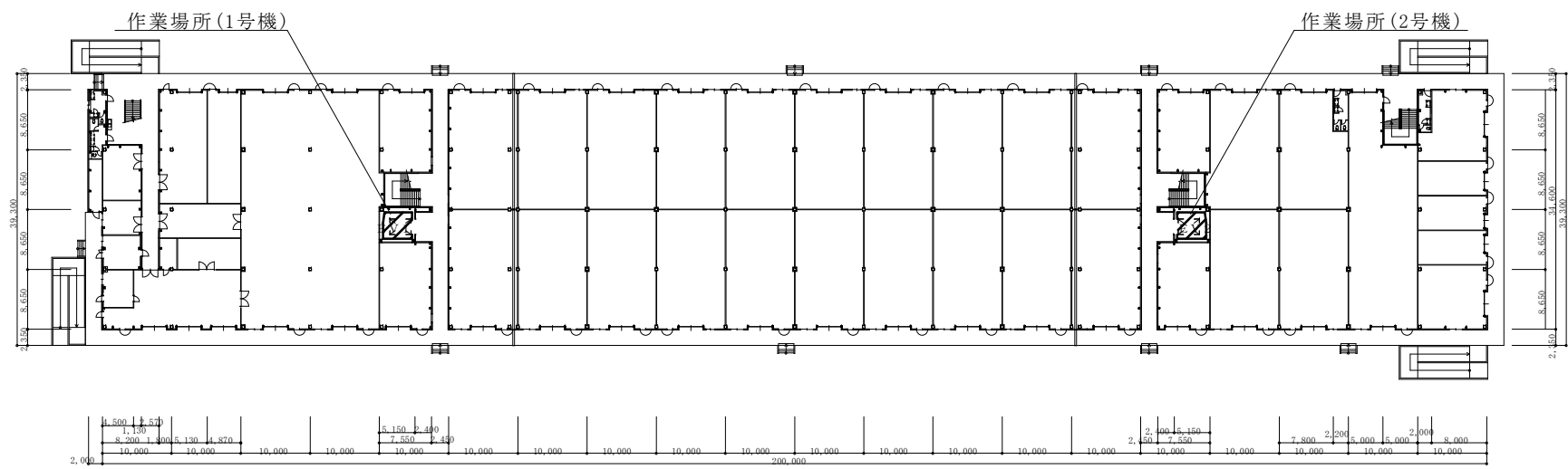


配置図 S=1/X

役務件名	海田市 (R6) エレベーター保守点検	図面名称	海田市駐屯地 案内図・配置図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				NS・1:X	4 / 5



167号建物2階平面図 S=1/700



167号建物1階平面図 S=1/X

役務件名 海田市（R6）エレベーター保守点検 陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班	図面名称 保守点検対象建物 167号建物平面図	縮尺 NS・1:X	図面番号 5 / 5
---	----------------------------	--------------	---------------